

徳島県人材確保・定着促進対策に係る調査分析業務 仕様書

1 事業名

徳島県人材確保・定着促進に係る調査分析業務

2 調査目的

徳島県の人口は 70 万人の大台を割り込み、今後も全国を上回るペースで減少が進むことが見込まれており、極めて深刻な局面にある。この人口減少の根幹には、若年層、とりわけ女性の県外への流出という構造的な問題があり、本県の持続可能性に関わる喫緊の課題であると認識している。

本県の若年層の流出に歯止めをかけ、人材の確保と定着を促進するためには、的確な状況把握と客観的なデータに基づいた分析が不可欠である。そこで、県外企業に就職した若者および県内の大学生を対象に、そのキャリア観やライフプラン等に関する調査を行うとともに、県内企業にも雇用に関する意識調査を実施し、人材確保・定着促進に向けた方向性と施策を検討する際に必要となるデータの収集・分析等を行うことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

4 業務内容

次の（１）～（４）の業務について、県と協議の上、実施すること。

（１）「徳島出身者・県内大学出身者の県外企業へ就職した若者」の意識調査の実施

① 調査概要：

- ア 県外企業へ就職した若者に対して、就職感、企業選択の軸、重視する価値観、情報収集の方法、地方から転出する理由、地方に居住する条件等に関する調査
- イ 調査結果を分析し、県外企業に就職した人の傾向、重視するポイント等を把握
- ウ 調査結果の分析を元に、(3)の調査項目等を精査

② 調査方法：

- ア アンケート調査：民間の調査会社等のモニターを利用
回収目標：首都圏 100 人、大阪 100 人
- イ インタビュー調査：インタビューに応じてくれる人を募集し、実施
目標人数：30 人

③ 調査対象：徳島県出身者・徳島県内大学出身者の県外企業へ就職した人
18 歳～34 歳（主に女性）

※「徳島県」に限定すれば目標数に達しない場合は、
「四国」としても良い。調査対象と回収見込み数を提案すること。

④ 業務内容：

- ア アンケート調査：民間調査会社等との調整、調査項目の検討

イ インタビュー調査：調査対象者への調査の実施依頼、アポイントメント、調査対象者への謝礼、ヒアリング会場借り上げ等の調整・事務、聞き取り結果のとりまとめ

※アンケート調査の調査項目やインタビュー項目のイメージ、
具体的なヒアリングの実施方法等について、提案書に記載すること。

(2) 「徳島県出身の県外大学生の就職先検討時」の意識調査の実施

① 調査概要：

ア 県庁および県内企業にインターンシップに来た県外大学生に対して、就職感、企業選択の軸、重視する価値観、情報収集の方法等に関するアンケート調査を実施
イ アの対象者から友達を紹介してもらいアンケート調査を追加実施
ウ 調査結果を分析し、(3)の調査項目等を精査、(3)県内学生との意識の差異を分析

② 調査方法：

アンケート調査：県庁・県内企業にインターンシップに来た県外大学生に対して実施
インターンシップに来た県外大学生の友達に対して追加調査を実施
※必要に応じて、インタビュー調査を実施
回収目標：100 人

③ 調査対象：徳島県出身の県外大学生（主に首都圏・大阪）

※県外大学生へのリーチ方法があれば、提案いただきたい。

④ 業務内容：調査項目の検討、Web 上での回答フォームの制作、 依頼文の作成・印刷、調査対象者への謝礼

※アンケート調査の調査項目や実施方法等について、提案書に記載すること。

(3) 「県内学生の就職先検討時における県内企業とのミスマッチ」の把握調査の実施

① 調査概要：

ア 県内大学・高専生に対して、就職感、企業選択の軸、重視する価値観、情報収集の方法等に関するアンケート調査を実施
イ 県内企業に対して、採用条件、採用課題、求める人材像・スキル、採用に係る情報発信等に関するアンケート調査を実施
ウ アンケート結果を分析し、学生・企業の間におけるミスマッチの構造を把握
エ 分析によって設計されたユーザー像が望む支援や明らかになった学生と企業のミスマッチの解消に向け、既存施策の点検、有効施策の提案

② 調査方法

アンケート調査：下記調査対象に対して、アンケート調査を実施
回収目標：(学生) 2,000 人、(企業) 400 社

③ 調査対象：

ア 県内大学の1～4年生及び県内高専の4～5年生
(調査対象者数は約12,000人、大学等には県から依頼)
イ 県内大学からの採用を検討する県内企業 約1,000社
(調査対象の住所は県からの提供を予定)

④ 業務内容：調査項目の検討、Web 上での回答フォームの制作、

依頼文の作成・印刷、調査対象者への謝礼（学生のみを想定）
※アンケート調査（学生向け、企業向け）の調査項目や実施方法等について、
提案書に記載すること。

（４）若年者人口の増加、人材確保・定着促進に向けた本県の実情に沿った施策の提案

① 本県の実情に沿った有効施策の提案

ア （１）（２）（３）の結果や自然増減・社会増減の状況など本県の実情を踏まえて、
本県の若年人口（特に女性）の増加、人材確保・定着促進に向けた有効施策を提
案すること。

イ 有効施策の提案にあたっては、費用対効果や根拠などを示すこと。

ウ 有効施策の提案には、若年者人口の増加、人材確保に向けた県内外へのプロモー
ション戦略の方向性（ターゲット、手法、想定される効果など）についての提案を
加えること。

エ 施策の提案に当たっては、他県の施策・事例も参考にすること。

② （１）（２）（３）の分析結果及び（４）①の有効施策の提案を記載した報告書
を作成すること。

（５）その他

○ 調査項目の設計

調査項目については、次の点に留意の上、検討すること。

- （１）調査目的達成のために、必要かつ効果的な調査項目を検討すること。
- （２）設問の設定に当たっては、徳島県政策企画課と十分に協議すること。
- （３）調査項目については、具体的に次のものを含むが、これらに限定されない。
受託者は調査目的達成のために必要かつ効果的な項目を提案すること。

〈調査項目具体例〉

- ・キャリア観（仕事選びで重視する点、将来の働き方の希望等）
- ・県内就職への意識（徳島で働くことの魅力、懸念点、県内企業に対するイメージ等）
- ・県内就職を選択する／しない具体的な理由
- ・県外就職を希望する理由、県外就職を選択した理由
- ・就職活動の実態（活動開始時期、情報収集方法、利用するサービス、重視する情報等）
- ・進路選択における家族や周囲からの影響
- ・既存の県施策（ジョブナビとくしま 等）の認知度、利用経験、評価、改善要望
施策の有効性や課題について具体的な意見の収集

○ 関係資料の設計

関係資料については、次の点に留意の上、検討すること。

調査依頼文等の設計については、回答率の向上に向けて、レイアウトやデザイン等
について工夫し、県と協議のうえ決定すること。

（調査依頼文）

- ・調査依頼文は、A 4 サイズの用紙 1 枚に、両面・カラーで作成すること。なお、印刷部数は 2000 部程度とする。（大学の意向により部数は変更の可能性あり。）
- ・調査依頼文に、QR コードなどを記載し、アンケート回答フォームへ、アクセスできるよう設計すること。

（調査票）

- ・調査票は、20 問程度で作成すること。（性別や年齢等の基本情報を除く）
- ・受注者においてサーバー等を用意し、調査票と同内容の Web ページを作成した上で回答を回収すること。
- ・インターネットによる回答については、回答者個人が特定されないようにすること。

○ 関係資料の配布

- (1) 調査依頼文は業務受託業者が印刷し、これに伴う費用は委託費用に含む。
- (2) 調査依頼文の発送は受託業者が行い、その費用は委託費用に含む。

○ 各調査の回収数

- (1) 目標回収数は、上記（１）（２）（３）の②のとおりとする。
- (2) 目標回収数に達しないことが見込まれる場合には、適宜、県と協議を行うこと。

○ Web 回答方式による回収

- (1) Web ページは、パソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末からも回答ができるようにする。
- (2) サーバー等は業務受注者（又は業務受注者から委託を受けた者）が用意したものを使用する。
- (3) Web 回答にあたっては、回答途中で一時保存ができるようにするか、タイムアウトのない設定とする。
- (4) 作成する Web ページは、上記のほか次の要件を満たすこととし、徳島県の校正を受けることとする。
 - ・調査対象者の個人情報の漏洩やプライバシー侵害の発生を防止すること。
 - ・セキュリティを確保し、ウイルスやマルウェア等への感染を防止すること。
 - ・複数回答やデータ改ざん等の不正行為を防止すること。

○ 調査票データの管理

- (1) 業務受託者は、回収した調査票をもとに、データを入力し、データファイル（エクセル）を提出する。
- (2) データファイルの様式は事前に徳島県に提出し、承認を受けること。
- (3) データ入力にあたっては、入力の基準（未回答の扱い、無効回答の考え方等）を事前に徳島県と協議すること。
- (4) なお、業務受託者は、データ入力とは異なる担当者が入力データについて検査を行い、入力誤りがあれば訂正するなど、正確な入力に努めること。

○ 集計資料の作成

- (1) 業務受託者は、入力した調査票データをもとに集計資料を作成する。
- (2) 集計資料は、質問項目ごとに適切な図表案を作成すること。
- (3) 図表案の作成にあたっては、属性クロス分析についても検討し盛り込むこと。

5 成果物の提出について

事業の成果品として、次の物品を提出する。なお、成果品に係る一切の著作権は、徳島県に無償で譲渡する。成果品に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉、処理は実施団体が行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。

- (1) この業務における成果品は、インターネットによる回答データ、集計資料や図表案のほか、集計にあたり作成した中間集計表の元ファイル等の全てを含む。
- (2) 業務受託者は、成果品を原則として、紙ベース及び電子ファイルで徳島県に提出する。
なお、紙ベースで提出することが困難と認められる場合には、協議のうえ、電子ファイルのみの提出で可とする。
- (3) 電子ファイルのデータ形式は、Word、Excel に対応できるものとし、これに依り難い場合には、徳島県と協議をすることとする。
- (4) 電子ファイルは、CD-R により提出する。CD-R は、業務受託者が準備する。

6 事業完了の報告

徳島県は、提出された委託事業完了報告書について、審査及び必要に応じて現地調査を行い、その内容が適正であると認めたときは、委託費の額を確定し、受託者へ通知する。

7 全体スケジュール

令和7年6月23日（月）	募集開始
7月11日（金）17時	参加申込書締切・質問受付締切
7月16日（水）17時	企画提案書の提出締切り
7月17日（木）～22日（火）（予定）	書面による審査
7月下旬（予定）	結果通知・契約締結・業務開始

以下（１）から（４）までのスケジュールを前提に業務を行うこと。

- (1) 「徳島出身者・県内大学出身者の県外企業へ就職した若者」の意識調査の実施
契約日～令和7年10月上旬 目途
- (2) 「徳島県出身の県外大学生の就職先検討時」の意識調査の実施
契約日～令和7年10月上旬 目途
- (3) 「県内学生の就職先検討時における県内企業とのミスマッチ」の把握調査の実施
令和7年10月～令和8年1月 目途
- (4) 若年者人口の増加、人材確保・定着促進に向けた本県の実情に沿った施策の提案
令和7年10月～令和8年2月 目途

中間報告日 令和7年10月

- ※ 県と協議のうえ決定する期日までに中間報告を提出すること。中間報告では、
(1)～(3)の業務の集計・分析結果などについて報告すること。

最終報告期日 令和8年2月27日（金）

※ 各種調査の分析結果及び有効施策の提案を記載した報告書を作成し、最終報告期日までに提出すること。

8 その他

- (1) 徳島県は、受託者による事業の実施が当該調査の目的に反すると認められるときは、必要な是正措置を講ずるよう求める。
- (2) 徳島県は、委託事業の実施に当たり、受託者の求めに応じて必要な指導・助言を行うとともに、その効果的な運営を図るため協力する。
- (3) 徳島県は、必要に応じ、本委託事業の実施状況及び経理処理状況について、実態調査を行うことができる。また、受託者は、徳島県の求めがあった場合は、本業務に関して必要な書類を提出しなければならない。
- (4) 受託者は、委託事業の遂行によって知り得た事項については、その秘密を保持しなければならない。
- (5) 受託者が本事業業務の一部を第三者に委託する場合には、あらかじめ県に対して業務委託契約書において定める方法により、再委託する業務の内容、再委託先、再委託先に対する管理方法等の事項を報告し、承認を得なければならない。
- (6) 本仕様書に定めのない事項及び業務実施中に生じた疑義については、県と受託者双方による協議の上、決定する。